

## 令和7年10月の法人税務についてのお知らせ

	国 税 の 種 類	納付・提出期限		提出先
1	源泉所得税 (令和7年9月分)	納付期限	令和7年10月10日(金)	税務署
2	法人税・消費税等 (令和7年8月31日決算法人)	確定申告書 の提出期限	令和7年10月31日(金)	税務署
3	法人住民税・法人事業税 (令和7年8月31日決算法人)	確定申告書 の提出期限	令和7年10月31日(金)	市長村長・ 都道府県知事
4	法人税・消費税等 (令和8年2月28日決算法人)	中間申告書 の提出期限	(直前課税期間の年税額が 48万円超400万円以下) 令和7年10月31日(金)	税務署
<p>※注 1年決算法人で算出された中間納付税額が以下のときは、申告不要です。</p> <p>法人税の中間申告納付額 10万円以下・消費税の中間申告納付額 24万円以下</p>				
5	法人住民税・法人事業税 (令和8年2月28日決算法人)	中間申告書 の提出期限	令和7年10月31日(金)	都道府県知事 ・市町村長

## 税理士さんの豆知識

### 成年後見制度か家族信託の利用か

個人信託制度とは、個人が自身の財産を信頼できる相手（受託者）に託して、一定の目的に従つて管理・運用してもらう制度です。委託者、受託者、受益者によって構成されます。個人信託は契約や遺言によって設定されます。

個人信託制度は家族の生活支援や財産承継の目的として利用されることが多いとされています。

(家族信託)

委託者が保有する預貯金や不動産などの財産（信託財産）を、信頼できる家族である受託者に託し、あらかじめ定めた目的（例えば、委託者の老後の生活費や介護費用）に従つて、代わりに管理・処分をしてもらうことで家族信託を利用することが考えられます。家族信託契約は公正証書によることが要求される場合がありますので確認のうえご利用ください。

### 仙台国税局業務センターの一部事務の集約について

令和7年7月10日以降、仙台国税局業務センター盛岡分室の一部の業務を仙台国税局業務センター盛岡分室青森事務室（青森税務署内）及び仙台国税局業務センター盛岡分室秋田南事務室（秋田南税務署内）において実施されます。電話等の問い合わせにご注意ください。

尚、書面により申告書等を提出する場合は、仙台国税局業務センター盛岡分室へ郵送願います。

### 「ダイレクト納付」をご利用ください

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となります。

特に、毎月発生する給与の源泉所得税及び復興特別所得税の納付手続きなどご利用ください。